

習志野

広報

2025

7.1

No.1563

Contents

- | | | |
|--------------------|---------------------|-----------------|
| ■ 参議院議員通常選挙..... 2 | ■ 習志野市平和祈念事業..... 4 | ■ 国民健康保険..... 6 |
| ■ 介護保険制度..... 8 | ■ お知らせBOX..... 11 | ■ 保健だより..... 14 |

おいしいごはん

まっってね♪



第27回参議院議員通常選挙

選挙管理委員会事務局

投票は 希望という木の 種になる (第27回参議院議員通常選挙 統一標語)

投票日 7月20日(日) 投票時間 午前7時～午後8時

本市で投票できる人

次の三つのすべてに該当する人です。

- 日本国籍を有している
 - 平成19年7月21日以前に生まれた
 - 4月2日以前から引き続き3カ月以上、本市の住民基本台帳に記録され、選挙人名簿に登録されている
- ※4月3日以降に転入した人は、旧住所地で投票することになります(旧住所地の選挙人名簿に登録されている場合)。
詳しくは、旧住所地の選挙管理委員会にお問い合わせください。

投票所入場整理券

- 7月3日(休)までに、世帯主宛てに選挙権のある人の名前を連記した投票所入場整理券(1枚につき世帯員6人まで)が届きます。
- 投票所入場整理券は投票用紙との引換券ではありません。**紛失された場合でも**、選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、投票所の係員へ申し出てください。
- 投票所に行く際は、**本人の氏名**が記載された投票所入場整理券を切り離して持参してください。
- 期日前投票をされる際**には、投票所入場整理券**裏面の宣誓書**を事前にご記入ください。

期日前投票

当日、仕事やレジャー等で投票所へ行けない人は、次の期間、期日前投票所で投票をすることができます。

期日前投票期間 7月4日(金)～19日(土) 持ち物 投票所入場整理券

期日前投票所 期日前投票所は下の3施設です。
※期日前投票は、当日投票と異なり**三つの期日前投票所どこでも**投票できますが、**会場ごとに投票できる時間が異なります。**お間違えのないようご来場ください。



市役所1階 展示コーナー	総合教育センター 特設会場	イオンモール津田沼 1階 さくら公園前コート
[住 所] 鷺沼2-1-1 [時 間] 午前8時30分～午後8時 [駐車場] 無料	[住 所] 東習志野3-4-4 [時 間] 午前10時～午後6時 [駐車場] 無料 ※東習志野小学校・東部体育館の駐車場は利用できません。	[住 所] 津田沼1-23-1 [時 間] 午前10時～午後8時 [駐車場] 有料(入庫後150分無料)

当日投票

お住まいの地域ごとに定められた市内25カ所の投票所で行います。

投票時間 午前7時～午後8時 持ち物 投票所入場整理券

投票所一覧は
こちらへ



よくある質問

選挙公報はいつ届きますか？

配布予定日は7月12日(土)頃です。新聞折込(朝日・毎日・読売・産経・東京・日経・千葉日報の各新聞の朝刊)を行うほか、市内各施設(期日前投票所、市内公共施設(市役所・連絡所・公民館など)、市内JR・京成各駅)などに設置します。

最近引っ越しをしましたが、どこで投票したらよいですか？

市内で
転居した人(世帯)

6月11日以前に届け出をした→新住所地で投票
6月12日以降に届け出をした→旧住所地で投票
※当日の投票所は投票所入場整理券に記載しています。

市外から転入または
市外に転出した人(世帯)

4月2日以前に転入の届け出をした→新住所地で投票
4月3日以降に転入の届け出をした→旧住所地で投票
※3カ月以内に複数回引っ越ししている場合、投票できないことがあります。

その他の
よくある質問は
こちらへ



投票用紙に字を書くことが困難な場合はどうしたらよいですか？

係員が手伝って記載する代理投票制度があります。投票所の係員へ申し出てください。

投票済証明書はもらえますか？

本市では、投票する際に申し出ていただいた人に「投票所来場証明書」を各投票所で発行しています。

選挙期間中(期日前投票期間から当日投票日まで)に投票所へ行くことができない場合はどうしたらよいですか？

市外に滞在している人は、滞在先の市区町村で投票できます。
病院に入院したり、老人ホームに入所したりしている人は、その施設が都道府県選挙管理委員会の指定を受けている場合、各施設で「不在者投票」をできる場合があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

海外から一時帰国しましたが投票できますか？

本市の在外選挙人名簿の登録者で選挙時に帰国している人は「在外選挙人証」を提示すれば投票できます。



親子でステッカープレゼントキャンペーン

親子で
選挙に
行こう！

家族と一緒に投票所に来たお子さんに
「キラキラ ナラシド♪・ソラシノ♪ステッカー」をプレゼント！

投票は、私たち国民の権利で、政治に参加する大切な機会です。棄権せず、必ず投票しましょう！

選挙速報は市ホームページで！

選挙当日、市内の投票状況と開票状況をお知らせします。



図 協働政策課

令和7年度 習志野市平和祈念事業

「平和の輪を広げよう 繋げよう」

昭和20年8月、多くの尊い命を奪い、生き残った人々の心と体にも大きな傷跡を残した戦争が終結してから、今年で戦後80年を迎えます。

戦争体験者が年々減少し、戦争の記憶が風化していく中、世界の各所で紛争は絶えず起こっています。

このような中、戦争の歴史を振り返るとともに、戦争の悲惨さ、核兵器の恐ろしさ、平和の尊さを次世代に伝えていくことが一層大切となっています。「平和の輪を 広げよう 繋げよう」は、令和6年度習志野市平和市民代表団の生徒たちの思いです。平和は、私たちの身近なところから、私たちが作り出すものです。一人ひとりが、互いを思いやることを大切にし、笑顔を絶やさずに接し合うことができれば、必ず平和な未来へとつながっていくはずです。

本市は、昭和57年、県内で初めて「核兵器廃絶平和都市」を宣言して以来、さまざまな事業を通して、平和の尊さを訴え続けるとともに、核兵器の廃絶や世界の恒久平和実現を求める活動を支援しています。

核兵器廃絶平和都市宣言（昭和57年8月5日宣言）

わたくしたち習志野市民は、文教住宅都市憲章を定め、生存と安全をまちづくりの基本とした。

わたくしたち習志野市民は、我が国が世界唯一の核被爆国として被爆の恐ろしさと、被爆者の苦しみを全世界の人々に訴え続けるとともに、再び地球上に広島、長崎の、あの惨禍が繰り返されることのないよう、恒久平和を強く願うものである。

わたくしたち習志野市民は、非核三原則の完全実施を願い、平和を愛する世界の人々と共に、恒久平和を実現することを決意し、核兵器廃絶平和都市をここに宣言する。

核兵器廃絶平和都市宣言記念展

平和を脅かす核兵器の廃絶を訴え、市民の皆さんが作成した千羽鶴、絵手紙、被爆者の描いた絵、被爆写真、平和市民代表団の活動報告などを展示します。

展示日	会場
7月2日(水)～18日(金)	袖ヶ浦公民館
7月25日(金)～8月15日(金)	市役所1階展示スペース
8月2日(土)～9日(土)	新習志野図書館
8月12日(火)～17日(日)	東習志野図書館
8月20日(水)～9月5日(金)	谷津公民館
9月10日(水)～26日(金)	実花公民館
10月9日(水)～24日(金)	市民プラザ大久保

休館日

市役所 土・日曜日、祝日

各公民館・図書館

月曜日

市民プラザ大久保

第2・4火曜日



平和への願いを込めて！～千羽鶴を募集します～

お預かりした千羽鶴は、公民館などで開催する「核兵器廃絶平和都市宣言記念展」で展示し、長崎の平和祈念式典へ参列する習志野市平和市民代表団に託す他、広島市・長崎市へ送呈します。

なお、8月6日(水)・9日(土)に開催する原爆死没者慰霊および平和祈念式典においても千羽鶴の献納を受け付けします。

募集期限 7月31日(木)

受付場所 協働政策課(市役所4階)

作成要領

1本に25羽もしくは50羽の折り鶴を広げずに丈夫なひも(タコ糸など)で、長さ150cm以内にまとめてください。それぞれを束ねて幅25cm以内の千羽鶴にしてください。
※ひもの端から折り鶴が抜け落ちないように工夫をしてください。
※束ねていない折り鶴は受け付けできませんのでご注意ください。



長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典へ平和市民代表団を派遣

戦後50年の平成7年度から被爆地の広島市・長崎市へ平和市民代表団を派遣しています。

今年度は習志野市原爆被爆者の会会員と市立中学校の教諭・生徒、習志野高等学校の生徒で構成する平和市民代表団を結団し、8月9日(土)に開催される式典に参列するため「長崎市」へ派遣します。また、被爆関連施設見学や被爆地の人々との交流を通じ、戦争の悲惨さ、核兵器の恐ろしさ、平和の尊さについて学び、考え、次世代へ向けて思いを発信していきます。

原爆死没者慰霊および平和祈念式典

広島・長崎の惨事を次世代に伝え、世界の恒久平和を願い、原爆投下の時刻に合わせて市内全域に1分間の黙とうを呼びかけます。

日時

広島：8月6日(水) 午前8時12分～

長崎：8月9日(土) 午前10時58分～

会場

新習志野公民館2階多目的室

なお、両日とも午前8時から正午まで秋津公園内「平和の広場」にて献花及び千羽鶴の献納を受け付けます。



会場 案内図



「平和の広場」清掃活動に参加しませんか

「原爆死没者慰霊および平和祈念式典」に備えて、「平和の広場」の清掃活動を行います。夏のひと時、平和について考えながら、清掃活動に参加してみませんか？

皆さんのご参加をお待ちしています。

日時 7月25日(金)9時30分～11時(小雨決行)

場所 秋津公園内「平和の広場」

平和基金にご協力ください

本市では、平和事業の推進を図るため、皆さんからの寄附金を「平和基金」として積み立て、さまざまな活動に役立てています。

被爆体験講話

戦争体験、被爆体験者が年々少なくなっていく今日、市民の平和意識の高揚および平和継承者の育成を図ることを目的とし、被爆体験朗読者による朗読や被爆体験DVDを用いた被爆体験継承事業を学校で行います。

昨年度は、被爆体験朗読者による被爆体験講話を、市内3小学校で実施しました。

市ホームページで視聴できます▶



問 国保年金課

みんなで支えあう 国民健康保険

国民健康保険(以下、国保)は、都道府県と市区町村で運営している公的医療保険です。職場の健康保険など他の公的医療保険に加入していない人は、国保に加入することになります。

病気やけがの治療にかかる医療費は、病院の窓口で支払う一部負担金や国・県からの補助金、保険料などによって支えられています。



7月中旬に納入通知書・新しい資格確認書などが世帯主宛てに届きます

- 納入通知書 7月11日(金)発送予定
- 新しい資格確認書など 7月中旬に発送※

マイナンバーカードと健康保険証の一体化により、被保険者証は発行されません。その代わり、一人ひとりの状況に応じて次の書類が届きます。

マイナ保険証をお持ちの人

- 資格情報のお知らせ
普通郵便(オレンジ色封筒)

原則、有効期限の記載がないため、今後、市からの送付はありません。大切に保管してください(住所や負担割合など記載されている情報が変更になった場合のみ発行します)。ただし、70歳以上の人は、有効期限の記載があります。お手元に届きましたらご確認ください。

マイナ保険証やマイナンバーカードをお持ちでない人

- 資格確認書
簡易書留(青色封筒)

これまでの被保険者証と同じサイズです(青色のカード)。留守などで受け取ることができなかった場合、7月末までは郵便局で保管されます。その後の受け取りは、国保年金課までお問い合わせください。

※これまで被保険者分まとめて世帯主宛てに一つの封筒でお送りしていましたが、今年度は種類ごとに送付します。

例

加入者が4人世帯(マイナ保険証をお持ちの人1人、マイナ保険証をお持ちでない人3人)の場合、世帯主宛てに二つの封筒が届きます。

- 資格情報のお知らせ(オレンジ色封筒、普通郵便、1人分)
- 資格確認書(青色封筒、簡易書留、3人分)

限度額適用認定証など

医療機関の窓口で高額な医療費がかかる場合に利用できる「限度額適用認定証」などの更新は、改めて国保年金課窓口(市役所GF)で申請が必要です。必要な人は、本人確認書類と印鑑をご持参ください(原則として、マイナ保険証をお持ちの人は申請不要です)。

- 申請した月からの適用となります。詳しくは、市ホームページをご確認ください。

マイナ保険証利用時には電子証明書の有効期限をご確認ください!

電子証明書の有効期限は、年齢問わず発行日から5回目の誕生日までです。有効期限はマイナンバーカードの表面に記載されています。もし、記載がない場合は、マイナポータルからご確認ください。

電子証明書が有効期限を迎えるとマイナ保険証としての利用ができなくなりますので、速やかに更新をお願いします。

加入・脱退の手続き

こんな時は手続きが必要です

加入

- 他の市区町村から転入してきたとき
- 職場の健康保険をやめたとき(退職や扶養家族から外れたとき)
- 生活保護を受けなくなったとき
- 国保加入世帯で子どもが生まれたとき

脱退

- 他の市区町村へ転出するとき
- 職場の健康保険に入ったとき(就職や扶養家族になったとき)
- 生活保護を受けるようになったとき
- 国保加入者が死亡したとき

手続きは自動的にはい行われません

事業主や職場の健康保険事務担当が代理で手続きをすることはありません。**健康保険の二重加入や無保険を防ぐために、必ずご自身での手続きが必要です。**

手続きはお早めに!

保険料は届出日ではなく、加入日(加入の事実が発生した日)にさかのぼって発生します。

40歳からの介護保険制度

40歳以上64歳以下の人

40歳になった月(1日生まれは誕生月の前月)から国民健康保険料(介護分)がかかります。

65歳以上の人

各個人が直接、介護保険料を支払います。

年度途中で65歳になる人の国民健康保険料(介護分)は、あらかじめ65歳の誕生月の前月分まで(1日生まれは誕生月の前々月まで)を計算し、各納期に分けてお支払いいただきます。

国民健康保険料について

保険料は、①医療分、②支援金分、③介護分※1の三つに区分されています。それぞれ、前年の所得※2に保険料率をかけて算出する所得割の他、均等割、平等割(医療分のみ)があり、その合算したものが世帯の年間保険料となります。

※1 40～64歳の国保加入者のみに課されます。

※2 所得とは前年の総所得金額および山林所得金額ならびに株式等・長期(短期)譲渡所得金額などの合計から基礎控除額(43万円)を控除した額です(合計所得金額が2,400万円を超えると基礎控除額が異なりますので、住民税の基礎控除額をご確認ください)。なお、雑損失の繰越控除額は控除しません。

市ホームページに詳細を掲載しています。

国保料 計算方法

検索

所得の申告をお願いします

保険料は前年の所得を基に計算します。まだ所得の申告をしていない場合は、令和7年1月1日に住んでいた市区町村で申告を済ませ、国保年金課までお知らせください。

- 収入のない人や被扶養者も、申告によって保険料や医療費の自己負担限度額が軽減される場合がありますので、必ず申告してください。

保険料の支払いが困難なとき

病気や災害などにより世帯の収入や生活状況が著しく悪化し、保険料の支払いが困難な場合、納付および減免申請の相談ができます。

申請には期限があります。お早めにご相談ください。

- 納付に関する相談 税制課
- 減免申請に関する相談 国保年金課

75歳からは後期高齢者医療制度へ

国保の被保険者が75歳になると、自動的に国保を抜けて後期高齢者医療制度に移行します。

- 75歳の誕生月の前月分まで→国民健康保険料(月割で計算)
- 75歳の誕生月から→後期高齢者医療保険料

- 保険料が二重に計算されることはありません。



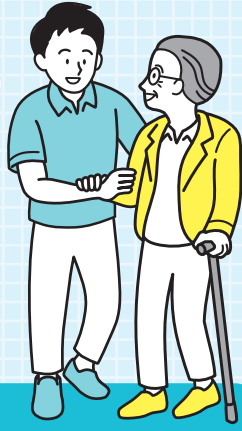
老後を
安心に

介護保険制度のしくみ

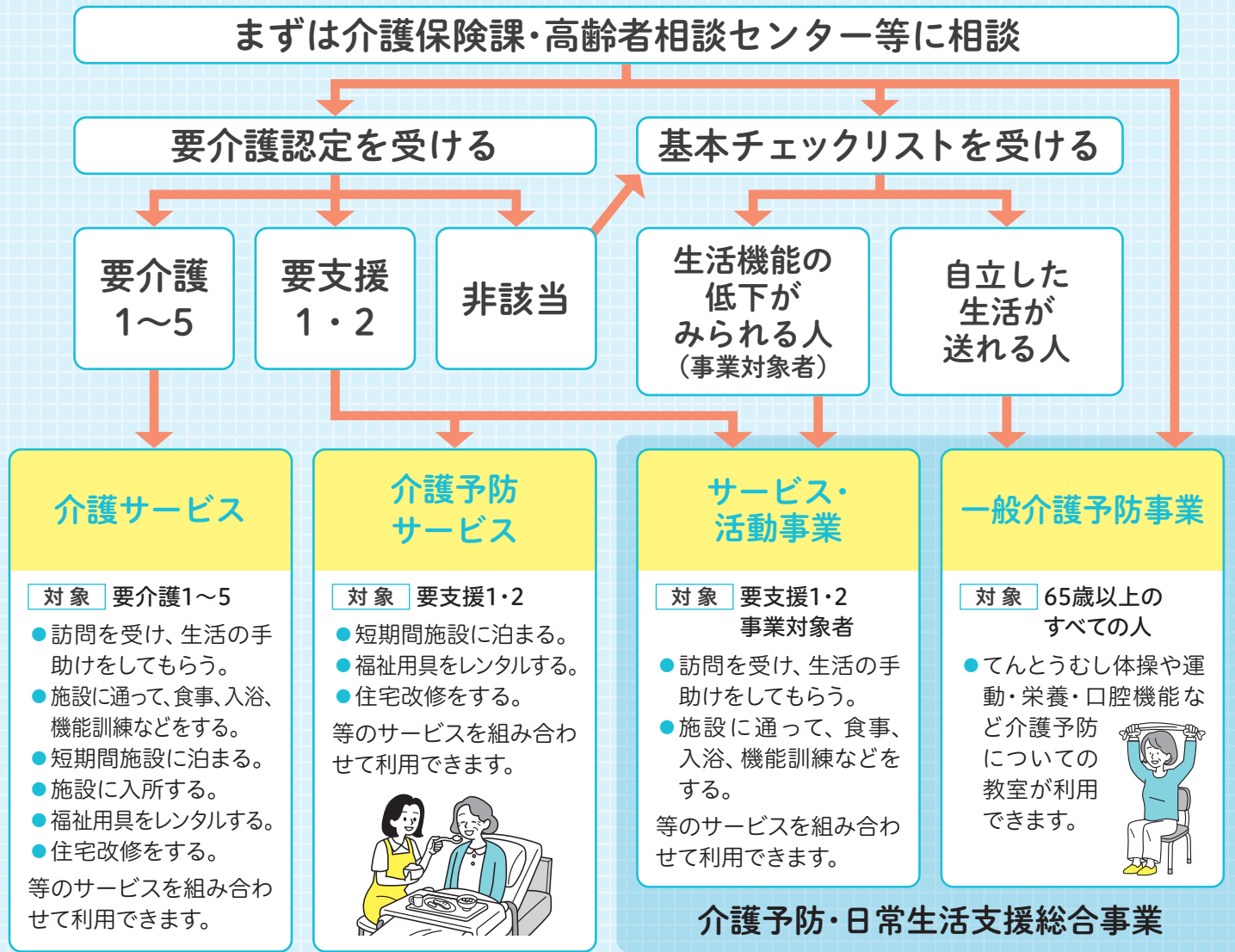
介護保険は40歳以上の全員が加入して、
高齢者の暮らしを地域ぐるみで支える制度です。

日常生活に支援が必要になったとき、また介護予防に取り組みたいときは、
介護サービスや介護予防事業などを利用することができます。
必要な支援の度合いによって利用できるサービスは異なります。

図 介護保険課
高齢者支援課



介護保険サービス利用までの流れ



高齢者相談センター(地域包括支援センター)

高齢者相談センターは高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心して生活を送るための身近な相談窓口です。
まずは何でも気軽にご相談ください。

※本市が社会福祉法人に業務を委託し運営している公的な機関です。

名称	電話番号	FAX	担当地区
谷津 高齢者相談センター	047(470)3177	047(472)0188	谷津・谷津町・奏の杜
秋津 高齢者相談センター	047(408)0030	047(451)1113	秋津・茜浜・香澄・芝園・袖ヶ浦
津田沼・鷺沼 高齢者相談センター	047(408)1600	047(408)1610	津田沼・鷺沼・鷺沼台・藤崎
屋敷 高齢者相談センター	047(409)7798	047(409)7793	花咲・屋敷・泉町・大久保・本大久保
東習志野 高齢者相談センター	047(470)0611	047(470)0612	実籾・新栄・東習志野・実籾本郷

介護保険制度と介護保険料

■ 増え続ける高齢者人口

令和7年3月末現在、本市の65歳以上の人口は4万1,511人(23.7%)です。人口推計によると、高齢者人口とその割合は増え続け、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年度には、5万3,729人(30.5%)になると見込んでいます。

■ 介護(介護予防)サービスの費用の状況

利用者の増加に伴い介護(介護予防)サービスの費用は増加しており、令和7年度は138億6,100万円、令和22年度は29億9,600万円増の168億5,700万円になると見込んでいます。

■ 介護保険料

介護保険サービスにかかる費用は、40歳以上の人々が納める介護保険料と公費(税金)によって賄われています。

40歳から64歳までの人の介護保険料は、加入している健康保険によって算定方法が異なり、それぞれの健康保険料と合わせて徴収されます。

65歳以上の人の介護保険料は、3年ごとに市が策定する介護保険事業計画で下記のように決定します。

$$\frac{\text{本市に必要な介護保険サービスの総費用}}{\text{65歳以上の人の負担分 23\%}} \div \text{本市に住む65歳以上の人口} = \text{65歳以上の人の本市の基準額 73,710円(年額)}$$

令和7年度の保険料の決定通知書は、7月15日(火)に発送予定です。

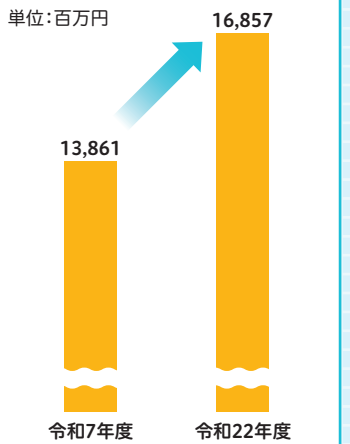
■ 令和7年度の介護保険料

所得段階	対象者	保険料率	保険料(年額)
1	本人が市町村民税非課税 生活保護受給者	×0.285	21,010円※
2	世帯全員が市町村民税非課税	×0.485	35,750円※
3	世帯員に市町村民税課税者がいる	×0.685	50,490円※
4	世帯員に市町村民税課税者がいる	×0.90	66,340円
5	世帯員に市町村民税課税者がいる	基準額	73,710円
6	前年の合計所得金額が右の金額に該当する人	×1.10	81,080円
7		×1.30	95,820円
8		×1.50	110,570円
9		×1.65	121,620円
10		×1.90	140,050円
11		×2.10	154,790円
12		×2.25	165,850円
13		×2.40	176,900円
14		×2.55	187,960円
15		×2.70	199,020円
16		×2.75	202,700円
17		×2.80	206,390円
18		×2.85	210,070円

※消費税の一部を財源として、第1段階から第3段階までの人の保険料が軽減されています。

災害などの特別な事情で保険料を納めることが難しくなった場合は、保険料の減免が受けられる場合があります。
詳しくは、介護保険課にお問い合わせください。

介護(介護予防)サービスの費用の推移(推計値)



出典: 習志野市光輝く高齢者未来計画2024
(高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画)

移動図書館

ぎぼう号

巡回予定
7月

☎ 新習志野図書館 ☎047(453)3399

熱中症による危険防止のため、巡回は中止となります。
資料の返却や受け取りは、お問い合わせください。

中止期間 7月1日(火)～8月31日(日)

敬老祝金を贈呈します

高齢者支援課

対象者には、7月中に「銀行口座等振込依頼書」を市役所から送付します。

必要事項を記入後、同封の返信用封筒で高齢者支援課へ返送してください。

なお、祝金は対象者本人の口座へ9月中に振り込みます。

対象者

令和7年4月1日現在、本市に1年以上居住し、住民登録している次の人

88歳	昭和12年4月2日～ 昭和13年4月1日生まれ	10,000円
99歳	大正15年4月2日～ 昭和2年4月1日生まれ	20,000円
100歳以上	大正15年4月1日以前生まれ	30,000円

国民健康保険運営協議会委員を募集します

☎ 国保年金課

国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議する機関です。

- 任期 10月1日から3年間(会議は年3回程度、再任の場合あり)
- 対象 本市の国民健康保険加入者で18歳以上
- 定員 2人
- 申込方法 以下の書類をちば電子申請サービスから送信または郵送
※受け付けは7月15日(火)(必着)
 - 所定の申込書(市ホームページ掲載、窓口にて配布)
 - 「国民健康保険について」をテーマとした意見・提言を1,200字程度にまとめたレポート(書式不問)
- 提出先 〒275-8601習志野市役所 国保年金課(市役所 G F)
- 

市ホームページ

市立すべての小・中・高等学校の体育館へのエアコン設置を進めています

☎ 教育総務課

エアコン設置のための準備工事に着手しており、順次体育館内の工事を行います。令和8年2月までの全学校への設置完了を予定しています。

※大久保小学校は、新しい体育館にエアコンを設置します(令和8年6月に完成予定)。



▲詳しくは、市ホームページへ

地域社会の発展に貢献

令和7年度習志野市自治功労者顕彰式を開催しました

6月7日に行われた自治功労者顕彰式では、町会・自治会などの役員として10年以上にわたり地域の発展にご尽力いただいた15人のうち、出席した9人に市長から感謝状および記念品を贈呈しました。

自治功労者顕彰受賞者 ※敬称略、役職経験年数順

津田沼6丁目第一町会	みつはし みちお 三橋 美知緒	津田沼まちづくり会議	うえくさ まこと 植草 誠
津田沼7丁目第1町会	みよかわ まさき 三代川 正起	屋敷連合町会	なかだい 中臺 みつひろ 光広
津田沼まちづくり会議	いえずき 家崎 まり子	東習志野東町会	かみや 神谷 あきのぶ 昭信
谷津五丁目第一町会	やまぐち はるお 山口 孟夫	実花町会	ふるごおり 古郡 いくみ
東習志野二丁目町会	むらい 村井 つとむ 勤	津田沼まちづくり会議	かの 狩野 かず代
秋津まちづくり会議	まちだ 町田 ともひこ 智彦	谷津六丁目町会	ごとう 後藤 しんいち 真一
東習志野東町会	かわしま 川嶋 けんじ 健治	谷津六丁目町会	よしはら 吉原 しろう 史朗
東習志野8丁目町会	おおき 大木 ひさし 壽		



☎ 協働政策課

お知らせBOX



市役所への問い合わせ▶☎047(451)1151代
市役所への郵便物▶〒275-8601「習志野市役所〇〇課」で届きます

市役所から

固定資産税の軽減措置 ～住宅の建て替え中などの場合～

☎ 資産税課

住宅用地として利用している土地は、固定資産税・都市計画税を軽減する特例措置の対象となります。令和8年1月1日時点で建て替え中などの場合は、一定の要件を満たすことで対象となりますので、お問い合わせください。

都市計画緑地変更に関する説明会

☎ 公園緑地課
消防総務課

中央消防署秋津出張所の移転建て替えに伴い、都市計画緑地変更に関する説明会を開催します(現時点での事業概要も説明あり)。
☎ 7月5日(土)午前10時～11時
☎ 新習志野公民館
☎ 150人(満員の際は入場できない場合あり)

空き家等実態調査

☎ 防犯安全課

7月中旬(予定)から市内の空き家等を対象とした実態調査を行います。調査は、本市が発行した身分証を携行した委託業者が空き家等の写真撮影などを行います。ご理解ご協力をお願いします。

講座・催し

ひきこもり家族会～ Lea Lea ～

☎ 社会福祉法人 のうえい舎 ☎047(475)7898

家族同士の交流、精神保健福祉士・看護師・ひきこもり体験者との対話
☎ 7月9日(水)午後1時～3時
☎ 地域活動支援センター もくせい舎(津田沼3-9-8-2階)
☎ 市内在住でひきこもりの人がいる家族
☎ 10人程度 ☎ 電話

生活悠々講座「ピラティス」

☎ 新習志野公民館 ☎047(453)3400

普段使っていない筋肉をほぐし、動ける体をつくる
☎ 7月12日・19日各土曜日午前10時～正午(全2回) ☎ 18歳以上 ☎ 15人

☎ ヨガマットまたは大きめのバスタオル・ラップの芯(あれば) ☎ 電話(受付は月曜日を除く7月2日(水)午前9時～)

さくらの家「あんしん塾」

☎ 総合福祉センター内さくらの家 ☎047(451)3566

高齢者に役立つ講座
①身近で起きる犯罪から身を守る方法
②お口の健康と食生活について
☎ ①7月18日、②7月25日
各金曜日午前10時～11時
☎ 市内在住の60歳以上 ☎ 各日20人
☎ 筆記用具 ☎ 電話または窓口(受付は日曜・祝日を除く午前9時～4時)

「platz Morning Market」ブラッツ習志野朝市

☎ ブラッツ習志野 ☎047(476)3213

市内の店舗・作家が出店する隔月開催の朝市
☎ 7月19日(土)午前10時～1時
☎ ブラッツ習志野北館出合いのひろば

ときめきランチタイム ワンコインブチコンサート

☎ ブラッツ習志野 ☎047(476)3213

日韓中の古典音楽
「今までとこれからの調べ～日本・韓国・中国～」
☎ 7月24日(水)午前11時30分～(午前11時開場)
☎ ブラッツ習志野北館市民ホール
☎ 290人 ☎ ¥500円 ☎ 窓口

親子料理教室 柘谷シェフに学ぶ「簡単イタリアン」

☎ 企業局営業料金課 ☎047(475)3305

ナポリタン・パナコッタ
☎ ①7月24日(水)、②8月20日(水)
各日午前10時30分～1時30分
☎ ①ブラッツ習志野南館、②谷津コミュニティセンター
☎ ガス・水道供給区域および下水道処理区域に在住の小学生とその保護者
☎ 各回8組16人(申し込み多数の場合抽選)
☎ ¥1組1,000円 ☎ エプロン・三角巾・ハンドタオル・布巾・筆記用具
☎ ちば電子申請サービスから送信、電話またはFAX(開催日・住所・氏名・年齢・日中連絡の取れる電話番号を記入)で企業局営業料金課「料理教室」担当へ(受付は7月9日(水)まで)
※両日の申し込みは不可 ☎ 047(493)8989

- 凡例
- ☎ 日時 場所・会場 ☎ 対象者
- ☎ 定員(特に記載のないものは先着順)
- ☎ 費用・料金(特に記載のないものは無料)
- ☎ 持ち物(飲み物などは各自用意)
- ☎ 申し込み ☎ お問い合わせ

児童向け講座 「プログラミングロボット講座」

☎ 新習志野図書館 ☎047(453)3399

小型のロボットを簡単なプログラミングにより動かすワークショップ
☎ 7月27日(日)午前10時～11時30分、午後2時～3時30分 ☎ 新習志野公民館
☎ 市内在住の小学1～3年生(保護者同伴可)
☎ 各回5人
☎ 新習志野図書館カウンターまたは電話(受付は月曜日・7月22日(火)を除く、7月2日(水)午前9時～)※7月4日(金)の受付は電話のみ

猫の譲渡会

☎ 千葉県動物愛護センター東葛飾支所 ☎04(7191)0050

県に登録のある非営利の譲渡ボランティア団体の保護猫と譲渡希望者(来場者)とのマッチングの会
☎ 7月27日(日)午後1時～4時
☎ カインズ 千葉ニュータウン店(印西市)
☎ 県内在住
☎ 団体により決定時に実費程度の費用負担あり

中高校生向け講座「楽しく挑戦！ ショートショート書き方講座」

☎ 中央図書館 ☎047(475)3213

小説の中で最も短い形式の「ショートショート」を書く
☎ 8月1日(金)午前10時～正午
☎ ブラッツ習志野北館
☎ ①中学・高校生、②18歳以上 ☎ 20人
☎ 筆記用具
☎ 電話または中央図書館4階カウンター(受付は①7月2日、②7月9日各水曜日午前9時～)
※ちば電子申請サービスからの受付は7月9日(水)午前9時～

児童向け講座 「みんなで学ぼう！認知症」

☎ 谷津図書館 ☎047(471)2072

・認知症についてクイズや紙芝居で学ぼう！
・気持ちを伝えるメッセージカードを作ろう！
☎ 8月6日(水)午前10時～11時30分
☎ 谷津コミュニティセンター
☎ 市内在住の小学3～6年生 ☎ 15人
☎ 谷津図書館カウンターまたは電話(受付は月曜日・7月22日(火)を除く、7月2日(水)午前9時～)
※7月4日、8月1日各金曜日の受付は電話のみ

夏休み親子チャレンジ講座
所 実花公民館 ☎047(477)8899

①太巻きずしに挑戦!!バラの房総巻き
②コロコロコロリ…手作りアイスクリーム
③めざせ70m!!手作りペットボトルロケット
日 ①7月27日(日)、②8月6日(水)、③8月9日(土)
各日午前10時～正午
対 市内在住・在学の小学生とその保護者
定 ①6組または子どもの参加人数6人まで、
②③各7組
(きょうだいででの申し込み・全日の申し込み可)
料 ①800円、②③各500円
持 ①エプロン・三角巾・マスク・布巾・台布巾・
袋と容器(持ち帰り用)、②③濡れてもよい服
装・タオル 申 電話(受付は月曜日を除く7月
2日(水)午前9時～)

SDGs! Panasonic環境学習プログラム
「LED ランタンづくり」
所 谷津干潟自然観察センター ☎047(454)8416

①光る仕組みを学び、省エネLEDでラン
タンを作る
②発電の仕組みを学び、ソーラーパネルでラ
ンタンを作る
日 8月6日(水)①午前10時～11時、②午後1時
～2時30分 対 小学生とその保護者(①小学
1～3年生、②小学4～6年生) 定 各回20人
料 1人①900円、②1,400円(各別途入館料)
申 電話または窓口(受付は7月8日(火)午前9時～)

目からウロココンサート
所 プラッツ習志野 ☎047(476)3213

弦楽四重奏団「drop」の奏でるクラシック・
日本歌曲・童謡など
日 8月9日(土)午後2時～(午後1時30分開場)
所 プラッツ習志野北館市民ホール
定 290人 料 3,500円(高校生以下2,000円)
※当日は各500円増 申 窓口

親子で行く「水のふるさと見学ツアー」
所 北千葉広域水道企業団 ☎04(7159)4233

ダム建設現場を見学して水の大切さを学ぶ
(そば打ち体験あり)
日 8月20日(水)午前7時30分～6時30分(集
合・解散場所はJR南流山駅(予定))
※移動は貸切バス
所 栃木県鹿沼市南摩ダム建設現場 他
対 小学4～6年生とその保護者
定 15組30人(申し込み多数の場合抽選)
申 申込用紙(企業団ホームページ掲載)をメー
ルまたは郵送で〒270-0172 流山市桐ヶ谷
130 北千葉広域水道企業団 技術部技術計
画室へ(受付は7月16日(水)消印有効)
http://www.kitachiba-water.or.jp/
mizunofurusato@kitachiba-water.or.jp

スポーツ

カルスボフェスタ～夏～
「東部体育館であそぼう!」
所 市文化スポーツ振興財団 ☎047(452)4380

パルダリング体験やミニゲームコーナー、も
のづくりを楽しもう
詳しくは、財団ホームページをご覧ください。
日 7月19日(土)午前10時～1時(受付は午後0
時30分まで) 所 東部体育館
料 ミニゲーム・ものづくりは別途参加費あり
持 室内シューズ http://sposhin.org/

合気道護身術教室
所 合気道習志野道場 島田 ☎070(2794)8450(要伝言)

いざという時に自分の身を守る方法を学ぶ
日 7月27日(日)午前10時～11時30分(受付は
9時30分～)
所 東部体育館 対 中学生～50歳 定 20人
申 メール(住所・氏名・年齢を記入)
※定員に満たない場合は当日受付可
narashinodoujyou@gmail.com

キッズスイミング
所 市文化スポーツ振興財団 ☎047(452)4380

水慣れから能力に応じたレベル別指導
日 7月28日(月)～31日(木)
各日①午前9時30分～10時45分、②午前11
時～午後0時15分
(予備日8月1日、全4回)
所 袖ヶ浦東小学校プール(袖ヶ浦運動公園内)
対 小学生 定 各回50人(申し込み多数の場
合抽選) 料 3,500円(保険料込)
持 水着・スイムキャップ・ゴーグル・タオル
申 財団ホームページから送信(受付は7月1
日(火)午前10時～) http://sposhin.org/

クライミングウォール利用者カード
取得講習会
所 市文化スポーツ振興財団 ☎047(452)4380

日 8月3日(日)午前9時～正午 所 東部体育館
対 小学生以上(小学生は保護者も要参加)
定 25人(申し込み多数の場合抽選)
料 1,200円 持 室内シューズ
申 財団ホームページから送信(受付は7月1
日(火)午前10時～15日(火)午後5時)
http://sposhin.org/

阿武松部屋で学ぼう!「すもう教室&ちゃんこ会」
所 市文化スポーツ振興財団 ☎047(452)4380

日 8月12日(火)午前9時～正午

所 阿武松部屋
対 市内在住の小学生とその保護者
定 15組30人程度 料 1人500円
持 運動ができる服装
申 財団ホームページから送信(受付は7月1
日(火)午前10時～15日(火)午後5時)
http://sposhin.org/

市民総合体育大会「テニスの部」
所 市テニス連盟
tennisnarashino@gmail.com

【クラブ対抗】①、②重複出場可
①一般の部(ダブルス5組、レベル別)
②シニアの部(ダブルス3組、男女別)
日 ①8月24日・31日各日曜日(予備日9月7日)
②9月14日(日)(予備日9月15日・21日)
所 秋津・袖ヶ浦・実剣テニスコート
対 連盟加盟クラブまたは半数以上が市内在
住・在勤・在学・ふるさと選手で構成されてい
る一般クラブ
②男子60歳以上、女子50歳以上
料 ①1チーム10,000円、②1チーム6,000円
申 連盟ホームページから送信(受付は7月21
日(月)まで)
※詳しくは、連盟ホームページをご覧ください。
https://narashinotc.wordpress.com/

募集

防衛医科大学校(医学科・看護学科)学生
所 自衛隊千葉地方協力本部船橋出張所 ☎047(475)2084

①医学科、②看護学科
【試験日】①10月25日、②10月18日各土曜日
【応募資格】18歳以上21歳未満
【受付期間】①7月1日(火)～10月8日(水)、②7月
1日(火)～10月3日(金)
※詳しくは、お問い合わせください。

相談

年金相談
所 国保年金課

社会保険労務士が相談に応じます。
日 7月9日(水)午後1時～4時(受付は午後3時
30分まで) 所 サンロード津田沼6階

さくら相談
所 総合福祉センター内さくらの家

日 【遺言・相続】7月10日【法律】7月24日
各木曜日午後1時30分～3時30分
対 市内在住の60歳以上 定 各日3人
持 相談に関する資料
申 電話または窓口(受付は各相談日の2日前
まで、日曜・祝日を除く午前9時～4時)

無料知的財産相談会
所 習志野商工会議所 ☎047(452)6700

特許・実用新案・意匠・著作権・商標など
日 7月15日(火)午後1時～4時(1件1時間程度)
定 3人 申 電話(受付は7月14日(月)正午まで)

無料行政書士相談会
所 習志野商工会議所 ☎047(452)6700

遺言書作成・相続・各種許認可申請など
日 7月18日(金)午後1時～4時(1件30分程度)
定 6人 申 電話(受付は7月15日(火)正午まで)

その他

労働力統計調査
所 県統計課 ☎043(223)2220

国の経済政策や雇用対策に役立てることを
目的に、7月に調査員が伺います。ご協力を
お願いします。
【対象地域】津田沼地区の一部の世帯

発達支援
研修
公開講座

子どもの生きる力を
伸ばす体験とは

気になる子どもの子育てで本当に大切なこと

所 ひまわり発達相談センター
☎047(451)2922 FAX 047(451)2002

保育あり
(6カ月～就学前、事前申込)

手話通訳あり

日 時 8月7日(木)午後1時30分～3時30分
(午後1時開場)

会 場 プラッツ習志野北館市民ホール

講 師 汐見 稔幸 氏

(一般社団法人家族・保育デザイン研究所
代表理事、教育・保育評論家、東京大学名
誉教授、白梅学園大学名誉学長、全国保育
士養成協議会会長)

定 員 290人(先着順)

参加費 無料

申込期間 7月1日(火)～8月3日(日)

申込方法

ちば電子申請サービスから送信、
電話またはFAX
(氏名・FAX番号を記入)

申し込み
はこちら▶



7月習志野駐屯地・
演習場の訓練予定

【航空機】離着陸・落下傘降下訓練:9～11日(午前7時～午後9時)、落下傘降下訓練:25・28・29日(午前7時～午後9時) 【ヘリコプター】離着陸訓練:1日(午前7時～午後9時)、離着
陸・落下傘降下訓練:8～11・16～18・22～24日(午前7時～午後9時) ※変更(中止)の場合あり※訓練で大きな音が出る場合あり 所 習志野駐屯地広報班 ☎047(466)2141

習志野市役所 ☎047(451)1151(代)

なるほど
習志野 7月号 所 広報課

谷津干潟が好きだから!
～干潟に集うボランティアのチカラ～

J:COMチャンネル(船橋・習志野エリア)
【地デジ11ch】で放送中!

放送日時 7月7日～13日、21日～27日
午後8時15分～(15分)
※火・木曜日は1日2回
午後0時15分～も放送(15分)

放送日時
変更のお知らせ

7月10日(木)・22日(火)

変更前 午後
0時15分～



変更後 午前
7時45分～

YouTubeでも
ご覧いただけ
ます!



離乳食教室

開催中です! 所 健康支援課



本市では、管理栄養士が離乳食づくりのコツを実演
しながら説明する離乳食教室を開催しています。

おかゆのすりつぶし体験や大人の食事からの取り
分け方法など、月齢に応じた調理方法を分かりやすく
お伝えしています。同じ月齢の子どもと保護者が参加
するので、和気あいあいとした雰囲気で行っています。
教室は5～6カ月児対象の「もぐもぐコース」、8～11カ月
児対象の「ばくばくコース」の
二つに分けて開催しています。
参加する場合は、予約シス
テムからの申し込みが必要で
す。7月の予定は14ページの保
健だよりをご覧ください。

詳しくは、市ホームページへ▶



もぐもぐコースの様子





保健だより

ちば電子申請サービス

ちば電子

講座・相談等参加予約システム

予約システム

■ 夜間・休日の当番医案内 ☎047(452)9900

■ ちば救急医療ネット

■ 休日急病歯科診療所の診療日 7月21日(月)午前9時～正午

■ こども急病電話相談 ☎#8000 毎日 午後7時～翌朝8時

■ 救急安心電話相談 ☎#7119 月～土曜日 午後6時～翌朝8時／日曜・祝日 午前9時～翌朝8時

習志野市の救急医療体制

検索

凡例

日日時 所場所・会場 図対象者 定定員(特に記載のないものは先着順) ¥費用・料金(特に記載のないものは無料) 図持ち物 申申し込み 図問い合わせ

こどものコーナー

★お子さんの転入・予防接種・下記相談などへは母子健康手帳をお持ちください

助産師によるオンライン・電話相談

図 健康支援課

妊娠・出産について、助産師がZoomまたは電話でアドバイスします。

日 7月16日(水)の午前、8月6日(水)の午後

対 市内在住の妊婦とその家族

申 電話または 予約システム

4か月児・10か月児健康相談

図 健康支援課

対象者には郵送で通知(転入者や通知が届いていない人などは要問い合わせ)

【4か月児】発育・発達の確認、離乳食の進め方など

【10か月児】発育・発達の確認、歯みがき、親同士の交流など

1歳6か月児・3歳児健康診査

図 健康支援課

対象者には郵送で通知(転入者や通知が届いていない人などは要問い合わせ)

対 【1歳6か月児】令和5年12月生まれ

【3歳児】令和4年1月生まれ

産後ケア事業

図 健康支援課

【ショートステイ型】施設でケアを受ける(宿泊)

【デイサービス型】施設でケアを受ける(日帰り)

【アウトリーチ型】自宅でケアを受ける(訪問)

対 産後4か月未満のお母さんとお子さん

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

離乳食教室

図 健康支援課

管理栄養士が離乳食を作る様子をお見せしながら、分かりやすくアドバイスします。

日程	会場	コース・時間
7月9日(水)	プラッツ習志野南館	①もぐもぐコース 午後1時30分～2時10分
7月15日(火)	谷津コミュニティセンター	②ばくばくコース 午前10時30分～11時

対 市内在住の第1子とその保護者

①5～6か月児、②8～11か月児 定 各回12組

持 抱っこひも・「離乳食のすすめ方」冊子

申 予約システム

歯みがき教室

図 健康支援課

歯科衛生士が口の中を観察し、親子で歯みがき練習を行います。

日程	会場	時間
7月29日(火)	プラッツ習志野北館	午前10時 午前10時30分
7月31日(木)	保健会館	午前11時

対 市内在住の1～3歳児

持 歯ブラシ・コップ・タオル

申 予約システム



子育てふれあい広場(幼稚園・こども園)

図 各開催園またはこども保育課

親子で一緒に遊びましょう。

開催園	7月	開催園	7月
★大久保こども園	1日(火)	向山こども園	15日(火)
新習志野こども園	8日(火)	東習志野こども園	16日(水)
杉の子こども園	10日(木)	★藤崎こども園	17日(木)

★こどもセンターでおもちゃ病院開催

【時間】午前10時～11時30分

対 市内在住の乳幼児とその家族

持 上ばき(はだし可)・こども用名札

※雨の日も室内で開催

※駐車場なし



▲年間予定はこちら

おとなのコーナー

食生活なんでも相談

図 健康支援課

管理栄養士が相談に応じます。

日 7月16日(水)午後1時30分～4時15分(都合がつかない場合は応相談)

対 市内在住 申 電話、窓口または 予約システム



認知症高齢者介護相談

図 高齢者支援課

精神科医が相談に応じます。

日 7月11日・25日、8月8日・22日各金曜日午後2時30分～4時30分

対 認知症の心配がある本人または家族 申 電話または窓口(受付は各相談日の1週間前まで)

認知症サポーター養成講座

図 秋津高齢者相談センター ☎047(408)0030

認知症を正しく理解し、何ができるか等を学ぶ

日 7月26日(土)午前10時～11時30分

所 総合福祉センター

対 小学4～6年生とその保護者 定 5組10人

申 電話(受付は7月18日(金)まで)

健康講座

図 高齢者支援課

理学療法士などの講義「介護予防について」

①認知症編、②運動編

日 ①7月31日、②8月7日各木

曜日午前10時～11時30分

所 ①市役所3階会議室、②市役所GF会議室

対 市内在住の65歳以上

定 各30人 申 電話(受付は①7月28日(月)まで、②8月4日(月)まで)



ならしの歯科健診

図 健康支援課

口腔内診査、歯周病検査、65・70・80歳は口腔機能(舌、飲み込み等)の診査も行います。

【実施期限】令和8年3月31日(火)

所 市内実施歯科医療機関(要予約)

対 令和7年4月1日～令和8年3月31日に

20・30・40・50・60・65・70・

80歳になる人、妊婦

¥ 500円(70・80歳は無料)条件により減免制度あり(要事前申請)

持 マイナ保険証または資格確認書

等・母子健康手帳(妊婦)



特定健康診査・後期高齢者健康診査

図 健康支援課

【実施期限】令和8年3月31日(火)

対 40歳以上の習志野市国民健康保険加入者・後期高齢者医療加入者

持 受診券(対象者に郵送済)・マイナ保険証または資格確認書等

※受診券の再発行や年度途中で国民健康保険に加入した人は要問い合わせ



HIV検査および肝炎検査

図 習志野保健所疾病対策課 ☎047(475)5154

検査は無料・匿名で受けられ、同時に梅毒、クラミジア、淋菌、B・C型肝炎の検査も受検可。

HIV検査の結果は即日口頭説明可(原則)。

日 7月2日・16日各水曜日午前9時30分～10時

申 電話

伝言板

※市内で定期的に活動している、またはする予定のサークル等が掲載できるコーナーです。
※市民の皆さんの依頼に基づき掲載しており、内容についての責任は負いかねます。

凡例 日日時 所場所・会場 定定員(特に記載のないものは先着順) 対対象者 ¥費用・料金(特に記載のないものは無料) 持持ち物 申申し込み 図問い合わせ

なかまに

■ moon dance サークル

音楽に合わせて身体を動かす

日 第4水曜日

午前10時～11時30分

所 谷津公民館 ¥ 月1,500円

図 島山 ☎080(3312)0863

おいでください

■ 〈DVD鑑賞〉ミュージカル「Gigi 恋の手ほどき」

日 7月6日(日)午後1時30分～3時30分(予約不要)

所 袖ヶ浦公民館 定 25人

¥ 200円(学生・障がい者無料)

なかまに

図 習志野シニアクラブ 仲野 ☎090(4613)9851

■ 習志野市サークルまつり

フラダンス・ハーモニカ演奏など

日 7月6日(日)午前10時～4時30分

所 プラッツ習志野北館市民ホール

図 習志野市サークル連絡協議会 金子 ☎047(478)7644

■ バレーボール個人開放

9人制家庭婦人ルール(基本)

日 7月7日(月)午後7時～9時

所 袖ヶ浦体育館 定 20人

¥ 200円 申 メール

図 KandK 佐藤 ☐ kkvolleyballteam@gmail.com

■ 無料体験会(英会話)

日 7月12日(土)

午前10時～11時45分

所 袖ヶ浦公民館

図 英語サークル・ビギン 奥村 ☎070(8900)3961

■ 昭和歌謡研究会

昭和歌謡をみんなで歌う

日 7月13日(日)午後1時～2時30分(要事前連絡)

所 市民プラザ大久保

¥ 500円

図 大久保ひみつきち 多田 ☎070(8305)8472

■ アコーディオンで歌いましょう

日 7月13日(日)

午後1時～2時30分

所 実科コミュニティホール

¥ 200円

図 家庭倫理の会習志野市 能勢 ☎080(1169)8097

■ 江戸の料亭「百川(ももかわ)」と文人たち

日 7月15日(火)午前10時～

所 袖ヶ浦公民館 定 30人

¥ 500円 申 メール

図 ならしの日本史の会 湯川 ☐ tkyukawa1@eastcom.ne.jp

■ 習志野で語り継ぐ原爆

ノーベル平和賞を記念して

千葉県原爆被爆者友愛会の講話と絵本の読み聞かせ

日 7月30日(水)

午後1時30分～3時30分

所 プラッツ習志野北館

定 80人

図 習志野の小さな風の会 央(なかば) ☎080(3566)8992

■ 夏休みファミリーコンサート

ピアノ・フルート・バイオリン・ビオラ・トロンボーンによる演奏

日 8月3日(日)午前11時～正午

所 プラッツ習志野北館市民ホール

定 300人 申 電話

図 ママカンタービレ 中村 ☎090(9981)8151



共感 信頼 希望

習志野市長 宮本 泰介 Taisuke Miyamoto

Column no.132

彩り豊かな住民生活

7月。最近では一年の中で最も暑い時期となっているように感じます。気象庁の予報においても、今年の夏も厳しい暑さが予想されています。屋外はもちろん、屋内で過ごす際にも、熱中症予防対策を万全にしてください。

先月上旬に「習志野市自治功労者顕彰式」を開催しました。この式典は例年、町会・自治会の役員として地域にご貢献された方々に、感謝と敬意を示す機会として実施しており、今年は15名の皆様に、感謝状を贈呈させていただきました。

昨今、社会情勢の急速な変化や情報技術の進展により、人生や物事の考え方の多様化・個別化が進む中、少子高齢化や核家族化、一人暮らし世帯の増加などにより、コロナ禍や昨年発生した能登半島地震では、「孤独」「孤立」が課題となりました。また、家庭内で担われていた保育や介護などの役割が、制度によるサービスと併用されるようになって久しいですが、今後は人口減少に伴う労働力不足が一層進むことが予想され、行政サービス全体の持続可能性も問われ始めています。

このような状況を背景に、家族や仲間、住民同士の支え合いの重要性が改めて認識され始めています。「向こう三軒両隣」の仲をはじめ、地域内の実体験に基づく知識や理解、そして顔見知りのネットワークは、私たちの日常生活に安心感をもたらします。

町会・自治会は、そんなまちづくりに欠かすことのできない地域の一番身近な存在です。

一方、行政においても、さまざまな事業を展開していますが、その根底には安全と安心を軸に市民生活を豊かにする目的があり、住民自治との連携も欠かせません。

皆様が地域の一員として、積極的に関わっていくことは、まちづくり全般の充実にもつながります。

こうした視点も含めて、来年4月から施行予定の基本構想の素案においては、本市が目指す将来都市像を「多彩で豊かな交流が広がるまち習志野」としています。

まちづくりの現場を担っていただいている町会・自治会活動への関心は、行政を考える入口でもあります。

お住まいの地元は魅力でいっぱいです。生活の彩りのひとつ、町会・自治会にぜひご注目ください。

こども健康大学を 開校します

健康支援課



順天堂大学とオービックシーガルズの協力の下、健康とスポーツを楽しく学びます。仲間と学び、体を動かし正しい生活習慣を身に付けましょう！

内 容 ①順天堂大学の高梨雄太准教授による
スポーツ健康科学の講義と運動体験
～楽しく学ぶ、こどもに必要な体力づくり～
②オービックシーガルズによるスポーツ教室

日 時 7月28日(月)午後1時15分～4時30分

会 場 東部体育館 **定 員** 40人(先着順)

対 象 市内在住の小学4～6年生

持ち物 飲み物、タオル、筆記用具、室内シューズ
(上履き可)、動きやすい服装、熱中症対策
グッズ(保冷剤)など

申し込み 7月4日(金)正午～14日(月)に
ちば電子申請サービスから送信

申し込みはこちらから▶



夏だ!! / プールだ!!
学校で楽しもう!

学校水泳プール 一般開放

生涯スポーツ課



夏休み期間、小学校のプールを一般開放します。
家族で、友達同士で、遊びに来てください。

会 場	期 間
袖ヶ浦東小学校	7月21日(月祝)～26日(土)
津田沼小学校	7月28日(月)～8月2日(土) 8月4日(月)～9日(土)
秋津小学校	8月11日(月祝)～16日(土)
東習志野小学校	8月18日(月)～23日(土)

※荒天中止の場合あり

開場時間 午前10時～11時40分

対 象 市内在住・在勤・在学
※小学生未満は保護者同伴
(子ども1人に対し保護者1人)

定 員 各150人

利用料金 各回50円(傷害保険料)
※同伴者も同額

持ち物 水着・水泳キャップ・タオル
※ゴーグル、浮き輪使用可

申し込み 7月1日(火)午前9時～
講座・相談等参加予約システムから送信▲



市の最新情報はこちらでもチェック!



市公式ホームページ

<https://www.city.narashino.lg.jp/>
市政のさまざまな情報を
タイムリーに発信しています



市公式LINE

希望のジャンルを個別に受け取ったり、
知りたい情報を早く調べたり、
申請・予約ができます



動画配信

習志野市の魅力や市長ニュース、
広報番組、学習動画など、さまざまな
動画を配信しています



緊急情報サービス「ならしの」

災害情報や気象情報などの
緊急情報をメールでタイムリーに
発信しています



お断り

イベントの中止・変更、施設の休止や開館時間の変更がある場合がありますので、ご確認ください。

習志野市
広報課

〒275-8601 習志野市鷺沼2-1-1
☎047(451)1151(代)
FAX 047(453)9313

市の人口

R7.6.1時点
※住民基本台帳
に基づく

総人口… 175,227人 (175,230人) ()内は
男………… 87,074人 (87,057人) R6.6.1時点
女………… 88,153人 (88,173人)
世帯数… 86,709世帯(84,956世帯)



毎月2回1日・15日発行

広報習志野は環境に配慮したFSC® 認証紙と環境にやさしい植物油インキを使用し、廃液を出さないCTP印刷です

